年度指定管理者導入施設に対する事業評価書

1 施設の概要

施設の	名称	内みのわ運動公園及び君津緩衝緑地	作成年月日	令和7年5月13日
所 在	地	内みのわ運動公園: 君津市内箕輪一丁目1番1ほか 君津緩衝緑地: 君津市坂田613番ほか	所 管 課	建設部公園緑地課
設置目	的	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するとともに、都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条第1項に規定する都市計画区域内において設置する公園又は緑地として設置する。		
利用対象者等		利用者数 内みのわ運動公園 72,973名 君津緩衝緑地 7,253名		

2 指定管理者の概要

所 在 地	東京都千代田区神田駿河台三丁目3番地4号
名 称	三幸株式会社
代 表 者	代表取締役 橋本有史
指定管理業務の内容	 ・有料公園施設使用の許可不許可 ・有料公園施設使用料の徴収 ・施設全般の管理運営(設備及び機器等の操作、秩序維持、安全管理など) ・施設の維持管理(清掃業務、機械設備保守点検業務など)
経営状況	良好
指定期間	令和4年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日
選定方法	① 公募 2. 限定公募(設立目的の限定 · 市内に事業所等を有すること) 3. 非公募

3 予算額等 単位 千円:人

	_	託 料		平 収 入	 利用者数
	予算額	決算額	予算額	決算額	
令和5年度	50, 940	50, 940	5, 433	4, 970	78, 100
令和6年度	50, 940	50, 940	5, 400	5, 512	80, 226
令和7年度	59, 880		5, 119		
(7年度)-(6年度)	8, 940		-281		
	人件費·光熱水	費の上昇や施設	公募による提案	において、前年	
増 減 理 由	老朽化による値	修繕対応の増加	度より若干の利	削用料減少が見	
	のため。		込まれている。		

4 評価項目

(1) サービス提供に関する評価

(-,			1		
		指定管理者	所 管 課		
		A:適正・行ぐ	っている		
-		B:要改善・彳	テっていない		
ア	サービス提供のための適正な人員配置	А · в	А · в		
イ	利用者の意向に配慮した対応	А · в	А · в		
ウ	利用時間等の遵守	А · в	А · в		
工	設備・備品の貸出し	А · в	А · в		
オ	利用者等の安全確保	А · в	А · в		
カ	利用承認、案内等の対応	А · в	А · в		
キ	苦情等への対応と報告	А · в	А · в		
ク	緊急時の対応マニュアルの作成及び研修	А · в	А · в		
ケ	個人情報の保護	А · в	А · в		
コ	地域、関係団体等との連絡調整	А · в	А · в		
サ	自主事業などを積極的に行っている。	А · в	А · в		
		А · в			
	指定管理者によるアンケートを行っている。	アンケートを行っていない場合は			
		その理由(指定管理者)			
シ		()		
		指定管理者(評価の	宝梅 (有)、無)		
		指足官垤有(評価の	$\boldsymbol{\times}$		
			$\boldsymbol{\times}$		
		所管課 (評価の 	大地 (1)・無 /		

(指定管理者) ・なし				
(所管課) ・なし				
利用者等からサービス提供に関して意見や苦	情等があった場合は、			
さい。	111 17 00 0 7 2 70 70 10 10 10 1			
(指定管理者)				
・週末や祝日に一般利用者がほぼ利用できな	V,			
(所管課)				
・スポーツ大会等を優先しているため、一般をお願いしたい。	の利用者には理解いた	だけるよう丁寧な説明		
(2) 施設等の管理に関する評価				
	指定管理者	所 管 課		
_	A:適正 B:	要改善		
ア 施設の保守管理	А · в	Α · Β		
イ 設備機器等の安全確認	А · в	(A) ⋅ B		
ウ 備品の管理	(A) ⋅ B	△ · B		
エ 清掃・警備・衛生管理	(A) · В	(A) ⋅ B		
オ 指定管理者が行う修繕	А · в	(A) · B		
カ 省エネ、省資源等の環境への配慮	А · в	А · в		

(A) ⋅ B

(A) ⋅ B

改善を要する項目がある場合の具体的内容

キ 施設等の管理記録

改善を要する項目がある場合の具体的内容

(指定管理者)

- ・体育館内の結露→廊下や階段が滑りやすく危険。
- トイレ→和式が多く、年配者や子どもの使用勝手が悪い。
- シャワー用ボイラーの交換要。

(所管課)

・改善に向け、指定管理者の意見も踏まえて協議を行っていきたい。

利用者等から施設等の管理に関して意見や苦情等があった場合は、具体的に記入してください。

(指定管理者)

- ・主体育館、小体育室にエアコンを設置してほしい。
- ・トイレの洋式化をしてほしい。

(所管課)

- ・直近での対応は難しいため、スポットクーラーや医務室のエアコンを使用するなど、利用者へ熱中症の対策を周知する等をお願いしたい。
- ・トイレについては改善を今後検討したいが、しばらくは現状の洋式便器のあるトイレを 案内することで理解を得てほしい。

(3) 総合的な評価

		指定管理者	所 管 課
		A:行われている・	
		B:行われていない	い・努力していない
ア	協定書や事業計画書の内容に沿った管 理運営が行われている。	(A) · Β	А · в
イ	管理経費の縮減や利用者の増加のため の努力をしている。	(A) · B	А · в
ウ	毎月の業務報告及び年度の事業報告 が、適正に行われている。	А · в	А · в

改善すべき点又は特に評価すべき点がある場合は、その内容等を記入してください。

(指定管理者)

・昨年度より引き続き、自主事業として大型イベントを開催し、今年度も1万人を超える来場者があり、君津市におけるイベントとして定着しつつある。

それに伴い、君津市の活性化や認知度向上、また内みのわ運動公園の認知度向上を図れた。

・補修や修繕に関しては、今まで以上に自営化で対応して経費削減に努めている。

(所管課)

- ・引き続き、大型イベントを実施するなど、内みのわ運動公園に賑わいを創出する自主事業を展開していただきたい。
- ・施設の維持修繕については、引き続き経費削減に努めていただくとともに、公募時に提案された収益の一部を修繕費等に充てる取り組みについても効果的に実施していただきたい。

5 事業報告書の内容についての検証

	事業報告書の検証(承認)	A. 施設等へ出向いて行った B 書類上だけで行った
ア	施設等へ出向いて行った場合は、行った日時と人数 書類上だけで行った場合は、その理由 (施設等へ出向いて状況を把握する必要が無い理由)	月例報告の提出時に打合せを行い状況把握は できているため、書類上で行った。
	事業報告書の内容	A. 問題点があった B 問題点はなかった
イ	問題点があった場合は、その内容	

6 臨時の立入調査、指導等について

	令和6年度中に行った臨時の立入調 査、指導等	A. 臨時の立入調査、指導等を行った B 臨時の立入調査、指導等は行っていない
ア	臨時の立入調査、指導等を行った場合は、その内容 行わなかった場合は、その理由 (必ず記入してください)	・特別な理由により、臨時の立入調査、指導を行う必要がなかったため。
	令和6年度中に行った業務改善勧告等	A. 業務改善勧告等を行った B 業務改善勧告等を行わなかった
イ	業務改善勧告等を行った場合は、その 内容	

7 今後の取組方針等

施設の管理・運営に当たっての今後の取組方針等について記入してください。 また、事務に当たっての検討事項や提案事項を記入してください。

(必ず記入してください)

(指定管理者)

- ・各設備の老朽化も目立つので、定期的な点検・補修作業を行い利用者の安全を一層意識 していきます。
- ・一般利用、体育館の土日祝日の利用に関して、体育協会と話し合いをしており、令和8年度より減免大会の回数減少を調整していきます。
- ・自主事業を計画通りに実施・継続できるように努め、魅力的な事業を今後も発掘していきます。
- ・P-PFI制度に向けて対応できる内容は事前に準備を行い、円滑にリニューアル事業が進められるように協力して、内みのわ運動公園が君津市のシンボルとなるよう尽力いたします。

(所管課)

- ・施設の点検・補修を行い、引き続き安全に施設を利用できるよう努めていただきたい。
- ・利用料金の減免については、市としても引続き受益者負担の観点から検討していくが、 各団体の理解を得ながら一般利用者の予約枠の確保にも努めていただきたい。
- ・自主事業については稼働率が低い施設を重点に、新たな提案を期待している。
- ・リニューアル事業に関しては、現行の指定管理者として市の施策推進に対する協力をお 願いしたい。